

# 関東大震災における聾者殺害事件再検証

當間 正敏  
関東聾史研究会

あらまし：大正 12 年（1923 年）9 月 1 日、関東大震災が発生した。この震災においては朝鮮人殺害など社会的事情を背景にした事件なども多数発生したとされているが、聾者もその例外でなく、憲兵に誰何された際に日本語が発音できずに、朝鮮人と誤認され殺害された事例があるという説がこれまでの聾史における常識であった。しかしながら被害者が誰であったのか、また加害者は誰であったのか等については明確にされておらず、その事例自体の存在についてもこれまでに検証がなされたとは言い難い状況にあった。そこで本稿においては、これについて新たに発見した史料などをもとに通説の再検証を試みることを目的とした。

## 1. はじめに

昭和 48 年（1973 年）9 月 1 日付の日本聴力障害新聞第 4 面 (1) に「正しく発音できない者を惨殺『五十円五十銭』と言ってみる』東京聾啞学校の生徒らも犠牲に」というキャプションにて、伊藤政雄氏の記事が掲載されている。そこには「故三浦浩先生（全日本ろうあ連盟顧問）の回想談によると、ろう学校の生徒一人が憲兵に刺殺されたという事実があった。当時小石川区指ヶ谷町（現在文京区）官立東京聾啞学校の一生徒が買い物のため外出、道路警戒中の憲兵に呼びとめられて、ことばが通じないため、朝鮮人と間違えられて銃剣で刺殺されてしまった」と記述されている。また「刺殺されたろう生徒の件は震災による死亡として発表された。これはおそらく軍部の命令だったらしい。」という記述もある。

これについて公式史料などの調査を行ったところ、「大正大震災火災誌」、「現代史資料 6 関東大震災と朝鮮人」、「法律新聞」の新たな史料を発見した。これらには関東大震災発生直後に聾者の家中義雄が朝鮮人と間違われて殺害されたこと、殺害者については憲兵ではなく自警団構成員であった可能性が高いことを示唆する記録等が記載されているほか、事件発生日時、殺害者の氏名や裁判結果などが記載されていたことも判明した。そこで、本稿ではこれらの史料をもとに、

(1) 殺害された聾者は誰か、(2) 殺害者は誰か、(3) 殺害日付と動機は何か、を中心に解明を試みた。

## 2. 背景

関東大震災は大正 12 年（1923 年）9 月 1 日 11 時 58 分、東京・神奈川・千葉県・茨城県・静岡県などの広範囲にわたって発生し、10 万人以上の死亡者・行方不明者を出した。この未曾有の大災害を受け、同日午後 1

時 10 分に大日本帝国陸軍東京衛戍司令部は「非常警備に関する命令」を発し、それに従い近衛師団と第一師団が東京の治安維持のために出動している。3 日には関東戒厳司令部が設置され、東京府及びその付近における鎮戍と警備が委ねられている (2)。一方、一般人においては 9 月 2 日前後から被災地を中心に朝鮮人が暴徒化し暴行略奪などを行っているとの話が被災民の間で広まり、各地域において住民を中心とした自警団が結成され、自主的な警備を行うようになる。

これらの自警団の中には、朝鮮人や中国人（当時は支那人）を見かけるやこれを殺害、または負傷せしめる事件が相次ぐ。このような状況下において、日本人も朝鮮人あるいは中国人と誤認され殺害されたという事件が複数発生した。

## 3. 先行研究において発見済みの史料

### 3-1 《読売新聞 大正 12 年 10 月 5 日》

大正 12 年（1923 年）10 月 5 日読売新聞（以下、読売新聞）にて「オシヤツンボが澤山自警團に殺傷 東京聾啞学校の生徒は半数以上生死が判らぬ」との記事 (3) が出た。それによれば「夜警團員は殺気立って居たせいか誰何されて返事の出来ない多数の聾啞者が随分傷害され半死半生の憂目にあつた現に牛込区矢来町 102 の家井義雄 (25) は大正 9 年 3 月小石川指ヶ谷の東京聾啞学校の卒業生であるが先月 6 日浅草からの帰途夜警團に殺されたと実父から同校に申出て来た」となっている。現在のところ、関東大震災における聾者殺害の第一報と思われる。

### 3-2 《東京朝日新聞 大正 12 年 10 月 26 日》

大正 12 年（1923 年）10 月 26 日には東京朝日新聞（以下、東京朝日新聞）が「奇怪な浅草の聾者殺し 戸

籍係が事実を嗅ぎ出して検事の活動」という記事(4)を出しており、「9月2日夜浅草公園内ローラースケート場の前で同区新谷町清水吉五郎方同居家中義雄(22)が何者か惨殺され、翌日区役所の手に依って火葬に附された」とあり、続いて「被害者家中義雄は幼少からの豊者で大工職として前記清水方に同居していたものだが言語は漸く78歳の小児位の程度しか云へず或は鮮人と誤られたかとも言われる」とある。尚、この記事では本件は象潟署管轄の事件であったとも報じている。

### 3-3 《殿坂の友 第27号》

東京聾啞学校同窓会が発行していた「殿坂の友第27巻」(以下、殿坂の友)によれば、大正12年(1923年)10月15日に東京聾啞学校にて行われた第2学期開講式及震災に関する講話というものが掲載されており、「然し乍ら未曾有の震災で(中略)卒業者家中義雄君は鮮人と見違はれ殺害(後略)」と当時の小西信八校長が述べていた記録が残っている(5)。

## 4. 今回新たに発見した史料

### 4-1 新史料の調査

前記の読売新聞及び東京朝日新聞並びに殿坂の友に記載されている「家中義雄」殺害事件は事実であったかについてはそれを裏付ける根拠が弱いと、新たに聾者殺害事件に関する公式史料などを中心に調べてみると、以下の新史料3点を発見した。

### 4-2 《大正大震災災誌》

関東大震災から2年後の大正14年(1925年)に警視庁が発行した「大正大震災災誌」(以下、大正大震災災誌)の第6章に犯罪豫防検挙という項目があり、第2節の部分にて自警団が日本人を殺害した事件についてまとめられた表が掲載されている。それによれば、9月3日午後9時頃に浅草区新谷町14楽天地飛行館前にて鮮人と誤りし1名を殺害した事件の記載が見受けられる(6)。

それによれば加害者は2名で、10月27日に令状執行、いわゆる「逮捕」がなされたとの記載がある。被害者、加害者の氏名は共に記載されていないが、管轄署が象潟署ということと、事件発生場所が飛行館前ということで、詳細は4-3及び4-4に譲るが、家中義雄が殺害された事件とみて差し支えなからう。

### 4-3 《現代史資料6 関東大震災と朝鮮人》

また、昭和38年(1963年)に発刊されている「現代史資料6 関東大震災と朝鮮人」(以下、現代史資料6)のなかに「鮮人と誤認して内地人を殺傷した事犯」の項目があり、政府による事件調査結果としての「犯罪事実個別的調査表」なるものが掲載されている。それによれば、9月2日午後10時に浅草区新谷町14第一飛行館付近にて、滝戸峯島外2名が家中義雄を殺害しており、その方法についても「日本刀及槍を以て殺害す」との記載がある(7)。これには被害者と加害者の氏名が記載されており、聾者の家中義雄が殺害された事件であることがわかる。

### 4-4 《法律新聞 大正13年4月20日》

さらに、大正13年(1924年)4月20日の法律新聞第2244号(以下、法律新聞)に「執行猶豫なしの自警団殺人事件判決」という記事(8)が出ているのを発見したので、ここに全文引用する。「浅草新谷町14土木請負業佛事龍石瀧馬(33)同区千束町242土工吉岡八五七(44)の両人は昨年9月2日午後9時頃新谷町14第一飛行館に避難していた同町5清水音五郎方同店聾啞者家中義雄(22)を言語の通じないため不逞鮮人と思ひ日本刀で斬殺した殺人事件は東京地方裁判所刑事三部宮城裁判長係りで審理せられて居たが7日午後零時半同部二號法廷で宮城裁判長代理橋本判事北條検事立會ひの上各懲役三年に處せられたが自警団の殺人事件で執行猶豫の恩典のないのは之が初めてである」とある。

## 5. 検証

### 5-1 被害者の氏名

被害者の氏名については、特に新聞記事においては震災発生直後の混乱などもあり、震災発生から約1ヶ月後の読売新聞は「家井義雄」と報じているのに対し、約2ヶ月後に発行された東京朝日新聞では「家中義雄」となっており、内容が一致していない。

しかし殿坂の友では被害者の氏名を「家中義雄」としており、これは東京聾啞学校の小西校長の発言を記載したものであると信用性は高いといえる。また、現代史資料6及び法律新聞においても被害者氏名が「家中義雄」となっていることから、本事件において殺害された聾者は家中義雄であるとして間違いなからう。

## 5-2 住所及び殺害場所

家中義雄の住所について、読売新聞は「牛込区矢来町 102」と報じているものの、新史料群においては「浅草区新谷町」と統一されている。これは家中義雄の実家が「牛込区矢来町」であり、東京聾啞学校を卒業後に「浅草区新谷町」清水方へ大工として住み込みで勤めていたため、第一報である読売新聞ではこのような齟齬が出てきたと考えられる。

また殺害場所について、東京朝日新聞では「浅草公園内ローラースケート場」と報じている。この施設は明治 43 年（1910 年）に浅草ルナパーク内に設置されたローラースケート場のことである。ちなみに浅草ルナパークは浅草公園六区に存在していた。

しかし「大正大震災災誌」「現代史資料 6」「法律新聞」においては「浅草区新谷町 14」の「飛行館」が殺害場所となっていることから、こちらの方が正しい殺害場所であったのではないかと考えられる。

## 5-3 家中義雄の言語能力

また、東京朝日新聞にて家中義雄は「言語は漸く 78 歳の小児位の程度しか云へず」とされている。ところが家中義雄は少なくとも東京聾啞学校尋常科第 6 学年までは在籍していたことが確認できている (9)。その後、同校を卒業し浅草にて住み込みで大工をしていたことから考えても、言語能力が 7、8 歳程度であったとは考えにくい。

記事の前後から推察するに、また当時の社会における「聾者」、「聴覚障害者」への理解度から考えても、おそらく東京朝日新聞の記者は「音声会話」、特に発声能力が 7、8 歳程度であったという意味で上記のように「言語」と記載をしたとみなすのがより正確ではないかと考えられる。

## 5-4 殺害動機

家中義雄が殺害された動機については、法律新聞に殺害動機として「言語の通じないため不逞鮮人と思ひ」とあることから、また、新史料において、犯行日は震災直後の 2 日もしくは 3 日の午後 9 時から 10 時の間に行われたとされている点にも着目したい。

以上から、おそらく、家中義雄が加害者から誰何された際に、その当時は夜間であったために相互の会話に何らかの問題があった、あるいは夜間であったために誰何に気づかず通り過ぎようとしたために、加害者

側からすれば日本語を十分に解さない「朝鮮人」ではないかと疑われたのではないかと考えられる。しかしながら家中義雄がどの程度発声のできたのか、またはどの程度聴者との会話のできたのかについては、社会的背景なども含めて今後の研究が待たれよう。

## 5-5 捜査体制

東京朝日新聞の記事によれば、「地方裁判所の金澤検事は過般來浅草象馮署に出張して何事か取調中であつたが（中略）前記の次第が判明して遂に検事局の活動となったものである」との記述が見受けられる。

これについて「大正大震災災誌」によれば、「司法警察機関タル刑事部ニ於テモ亦木刑事部長ハ其議定セル具体的方策ニ基キ更ニ東京地方裁判所検事局ト協議ヲ遂ゲ」、その後「一般的検挙ノ時期既ニ熟セルヲ認め、検事局ト交渉ノ結果、十月初旬ヲ以テ齊ニ検挙ノ手ヲ下ス事ニ内定」という記述があり、警察は検事局の指揮下にあつたことが窺える (10)。

また、大正時代の捜査体制については現在とは異なり、伊藤教授及び百瀬教授によれば「犯罪捜査についてまず検事が犯人および証拠を捜査すべしとして検事が捜査の主宰者であることを明言し、次いで警察官は検事の補佐としてその指揮を受けて捜査すべきこと」となっており、「この点現在まず警察が犯罪の捜査をすべきこと、次いで検察官は必要と認めるときには自ら捜査しようとしていることと大いに異なる」形だったという (11)。

このことから、家中義雄殺害事件が当初から検事主導の下捜査が進められたことは、当時の状況においては通常の手続きであったことがわかる。

## 5-6 裁判の長期化と実刑判決

法律新聞によれば、家中義雄殺害事件の裁判は大正 13 年（1924 年）4 月 7 日に判決が下つたとされている。しかし殺害犯の逮捕は関東大震災発生翌月の 10 月になされており、そこから半年間もかかっていることを示唆している。また同記事には、自警団関連の事件で執行猶予が付かず実刑判決が下つたのは同事件が初めての事例であると言及している。

自警団が関与した殺人事件については、裁判は 11 月から翌年 2 月にかけて判決が下されている例が多く、さらに不起訴あるいは執行猶予がついて投獄されないというケースが一般的であった。しかるに家中義雄殺

害事件において裁判が長期化したことと実刑判決となった背景については今後の研究が待たれる。

## 6. まとめ

日本聴力障害新聞掲載の伊藤政雄氏記事による三浦浩の回想内容についてであるが、まず東京聾啞学校の生徒が憲兵により殺されたという部分においては、東京聾啞学校の小西校長による10月15日の開校式挨拶の中でも東京聾啞学校の生徒が殺害されたとは一切触れられていないことがわかった。あくまでも卒業生の家中義雄が殺害されたと述べただけである。そして「震災によって死亡したと発表され」、「それは軍部の命令だったらしい」との部分についても、各種報道史料や調査史料などに殺人事件として記載されていることからそれは事実ではないことが明らかとなった。

しかしながら新史料が示しているように、関東大震災発生直後の混乱の最中に朝鮮人と間違われ殺害された聾者は存在し、その氏名も「家中義雄」であることが確定できた。さらに殺害者は、法律新聞によれば龍石瀧馬及び吉岡八五七の両名であり、浅草区新谷町を中心に結成された自警団に所属していたとされている。

そして殺害日については9月2日または3日とで史料によってばらつきがみられるが、裁判においては「大正12年(1923年)9月2日午後9時頃」とされており、上記の日時に家中義雄が殺害されたとみてよい。殺害動機についても、加害者は家中義雄が「朝鮮人」ではないかと疑ったために殺害したという事が判明した。さらに、殺害者は逮捕され裁判の結果、3年の実刑を受けたこともわかった。

また、本事件は関東大震災発生直後の10月5日より「殺人」として報道がなされており、犯人像についてもいくつかの揺らぎがみられるものの推定はされており、裁判結果についても法律新聞において公表されていることが判明した。

以上のことから、日本聴力障害新聞に記載されている「三浦浩の関東大震災における回想」については、おそらく家中義雄が殺害された事件のことを、なんらかの理由にて事実とは異なる形で述べたものを伊藤政雄氏が書き記したと考えたほうがよい。そしてその内容が今日まで伝えられてきたことは残念なことであり、この点においては今後の研究において、より修正が求められよう。

## 7. 謝辞

本研究にあたり、伊藤政雄さん並びに伊藤照美さんより大正12年(1923年)10月5日読売新聞及び昭和48年(1973年)9月1日日本聴力障害新聞の記事並びに殿坂の友第27号のご提供、新谷嘉浩さんより大正12年(1923年)10月26日東京朝日新聞の記事のご提供、と貴重なる史料を戴きましたことに改めて感謝します。

## 8. 参照文献

- (1) 日本聴力障害新聞 昭和48年(1973年)9月1日、4面
- (2) 関東大震災発生直後の状況については下記を参照。足立昌勝「関東大震災における警備体制と犯罪」刑法雑誌42(1)2002年、p.65～p.69
- (3) 読売新聞 大正12年(1923年)10月5日
- (4) 東京朝日新聞 大正12年(1923年)10月26日
- (5) 東京聾啞学校同窓會「殿坂の友 第27巻」(大正13年(1924年)7月21日、p.5
- (6) 警視庁「大正大震災火災誌」大正14年(1925年)、p.593
- (7) 姜徳相、琴乗洞「現代史資料6 関東大震災と朝鮮人」みすず書房 昭和38年(1963年)、p.435
- (8) 法律新聞 大正13年(1924年)4月20日、8面
- (9) 東京聾啞学校「東京聾啞学校一覧 明治45-大正5, 7, 9-14年度、開校満40年」(1926年)、p.26
- (10) 警視庁「大正大震災火災誌」大正14年(1925年)、p.587～588
- (11) 伊藤隆、百瀬孝「事典 昭和戦前期の日本-制度と実態-」吉川弘文館 平成2年(1990年)、p.62